

建設文教委員会

開催日	令和4年3月11日
時間	午前9時30分～午前11時18分
場所	委員会室
出席議員	富田 雄二、松岡 繁知、成田 義之、白井 章 伊藤 嘉起、飛永 勝次、山内 徳彦 (浅井 泰三副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 永渕建設部長 松村建設部次長兼土木課長 長谷川建設部次長兼都市計画課長 大橋建設部参事 兼松建設部参事 川村土木課課長補佐 木村土木課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 中野上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 齊藤教育長 加藤教育部長 西尾教育部参事 吉野学校教育課長 大沼学校教育課課長補佐 瀬尾学校教育課課長補佐 辻生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課主幹 吉田学校給食センター管理事務所長 鈴木学校給食センター管理事務所所長補佐
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課主査
議案または協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから建設文教委員会を再開いたします。

本日3月11日は、東日本大震災の発生から11年目に当たります。震災により犠牲となられた方々に対し哀悼の意を表すため、午後2時46分から1分間の黙祷を捧げ、御冥福をお祈りいたしたいと思っております。時間になりましたら黙祷いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会に入ります。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課主査 (鈴木 結佳理君)

一般傍聴者はお見えになりません。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

ここで松村建設部次長兼土木課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

松村建設部次長兼土木課長。

建設部次長兼土木課長 (松村 和浩君)

土木課長の松村でございます。

過日、当建設文教委員会で白井委員より令和4年度の予算につきまして、主要施策の概要の235ページで雨水貯留施設管理につきましてポンプ排水している箇所が9か所であるとお答えいたしました。管理している11か所の雨水貯留施設の全てがポンプにて排水しておりましたので、訂正させていただきます。

誠にすみませんでした。

電気代と点検箇所の違いにつきましては雨水貯留施設が近接しているというところがございまして、電気代をまとめて支払っていることなどのため箇所数が違っているということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

以上のとおり報告がありましたが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

では、退席していただいて結構です。

ただいまから教育委員会の所管について審査していただきます。

それでは、最初に議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案、建設文教常任委員会教育部所管分の歳入について私から一括して御説明いたします。

初めに、令和4年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の6ページを御覧ください。

第2表 地方債でございます。

起債の目的、下から5番目の小学校整備事業、限度額4億800万円です。こちらは小学校8校の体育館に空調設備を設置する工事に充てるものでございます。

次に、その下、中学校整備事業、限度額2億2千100万円です。こちらにつきましても、小学校と同じく中学校4校の体育館に空調設備を設置する工事に充てるものでございます。

次に、その下、社会教育施設整備事業、限度額1億3千400万円です。こちらは春日公民館大ホールの天井改修工事に係る設計業務やトイレの改修工事に係る設計業務、市立図書館の外壁等改修工事、はるひ美術館の外壁等改修工事などに係るものでございます。

次に、その下、体育施設整備事業、限度額5千600万円です。これは清洲勤労福祉会館のプールサイド床面改修工事等の修繕工事と新川地域文化広場のプールサイド床及びプール槽等改修工事などの修繕工事に充てるものでございます。

次に、起債の方法です。起債の方法は、それぞれ普通貸借または証券発行です。

次に、利率です。利率はそれぞれ4%以内です。

最後に償還の方法です。償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

続きまして、歳入でございます。

18、19ページを御覧ください。

上段の14款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、本年度予算額1千890万円です。1節幼稚園使用料から3節保健体育使用料までで、主なものは、社会教育、社会体育施設

の使用料などでございます。

次に、22、23ページを御覧ください。

上段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、本年度予算額1億721万6千円でございます。1節小学校費補助金から4節社会教育費補助金までで、主なものは子育てのための施設等利用給付交付金などでございます。

次に、26、27ページを御覧ください。

中段の16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、本年度予算額7千170万2千円です。1節教育総務費補助金から3節社会教育費補助金までで、主なものは、市内8か所の放課後子ども教室に対する放課後子ども教室推進事業費補助金や幼保無償化に伴う私立幼稚園授業料等軽減補助金などでございます。

続きまして、同じく、3項県委託金です。1枚おめくりいただき、28、29ページを御覧ください。上段の5目教育費委託金、本年度予算額26万8千円です。1節教育総務費委託金で、中学校2年生の職場体験等に対するキャリアスクールプロジェクト事業委託金でございます。

次に、30、31ページを御覧ください。

2段目、18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、本年度予算額1千円です。1節教育総務費寄附金で、受入額の計上でございます。

続いて、下から2段目の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度予算額20億473万9千円のうち1節基金繰入金、説明欄の一番下、義務教育施設整備基金繰入金2億円でございます。これは小学校12校の体育館への空調設備設置工事及び清洲小学校の運動場に建設いたしました仮設児童館の改装工事を施工するための基金繰入金でございます。

次に、32、33ページを御覧ください。

一番下の段の21款諸収入、5項雑入、2目雑入、本年度予算額11億5千951万3千円のうち、2枚おめくりいただき、36、37ページを御覧ください。右側中段の9節教育費雑入7億4千912万6千円でございます。主なものは、高等学校用地使用賃貸借料、学校給食費、石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金などでございます。

続きまして、22款市債、1項市債、1ページおめくりいただき、38、39ページを御覧ください。5目教育債、本年度予算額8億1千900万円で、1節小学校債から4節保健体育債まででございます。

小学校債及び中学校債は、小学校8校、中学校4校の体育館への空調設備設置工事のための市

債でございます。

3つ目の社会教育施設整備事業債は、春日公民館大ホールの改修工事に係る設計業務やトイレの改修工事、市立図書館の外壁改修工事に係る設計業務、はるひ美術館の外壁等改修工事などを施工するための市債です。

4つ目の保健体育債は、清洲勤労福祉会館のプールサイド床面改修と新川地域文化広場のプールサイド床とプール槽等改修などを施工するための起債でございます。

教育部所管の歳入は以上でございます。

引き続き、学校教育課所管分の歳出について説明をさせていただきます。

88、89ページを御覧ください。

一番下の段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額227万3千円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、教育委員会委員の報酬でございます。

次に、90、91ページを御覧ください。

同じく、2目事務局費、本年度予算額4億3千497万7千円です。1節報酬から21節補償、補填及び賠償金までで、主なものは、県教職員2人分の派遣負担金、教育指導費、放課後子ども教室8か所の運営費、市内の幼児が就園している私立幼稚園に対し支払う入園料及び授業料等の施設等利用費などがございます。

次に、92、93ページを御覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額12億4千87万4千円でございます。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、小学校事務費では学校医等の報酬、パソコンなどの事務機器等の借上料などがございます。

小学校管理費では、光熱水費、施設修繕や保守点検委託、大型提示装置賃借料などがございます。

小学校整備費では、小学校8校の体育館の空調設備設置工事、仮設児童館改装工事などがございます。

続きまして、2目教育振興費、本年度予算額6千765万1千円です。7節報償費から19節扶助費までで、主なものは、教科用の消耗品、教材用備品、入学祝品、卒業記念品、1枚おめくりいただきまして、94、95ページを御覧ください。要保護・準要保護児童の保護者に学用品、給食費等を援助する就学援助費でございます。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額6億6千762万2千円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、中学校事務費及び管理費では、小学校と同様に、校医報酬、事務機器等の借上料、光熱水費、施設修繕や保守点検委託などでございます。

中学校整備費につきましても、小学校と同様に、中学校4校の体育館の空調設備設置工事などでございます。

次に、2目教育振興費、本年度予算額4千374万円でございます。7節報償費から19節扶助費までで、主なものは、教科用消耗品、学力検査、教材用備品購入、卒業記念品及び要保護・準要保護生徒の保護者に学用品、給食費などを援助する就学援助費などでございます。

1枚おめくりいただきまして、96、97ページを御覧ください。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、本年度予算額7千245万7千円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、職員人件費、学校医等の報酬、消耗品費、光熱水費、保守点検などでございます。

学校教育課所管につきましては以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻生涯学習課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長、辻でございます。

引き続き、生涯学習課所管の歳出について説明させていただきます。よろしく願いいたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、本年度の予算額1億1千291万7千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、生涯学習講座やサタデーキッズクラブなどを開催する生涯学習推進費、広島平和記念式典へ児童を派遣する平和学習推進費や二十歳のつどい開催費、1ページおめくりいただきまして、98、99ページを御覧ください。納涼盆踊りや文化展などを行う文化活動費などでございます。

次に、2目公民館費、本年度の予算額1億6千83万2千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは春日公民館整備で、春日公民館大ホールの天井改修に係る設計業務やトイレの改修工事などでございます。

次に、3目文化財保護費、本年度予算額2千629万9千円、1節報酬から18節負担金、補

助及び交付金まででございます。主なものは、指定文化財である山車などに対する指定文化財補助金、西枇杷島問屋記念館管理費などでございます。

次に、4目社会教育施設費、本年度予算額2億4千409万3千円、10節需用費から14節工事請負費まででございます。主なものは夢広場はるひ整備費で、はるひ美術館外壁等改修工事や市立図書館の外壁等改修工事に係る設計業務などでございます。

生涯学習課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野スポーツ課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

スポーツ課所管の歳出を説明させていただきます。

引き続き、説明書の100ページ、101ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、本年度予算額7千306万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。支出の主なものは、職員人件費、保健体育費、体育振興費では全国大会出場激励費、4地区の体育祭費、春と秋の清須ウォーク費、体育協会ほか各種団体補助金等であります。

2目体育施設費、本年度予算額3億919万9千円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金であります。支出の主なものは、清洲勤労福祉会館と新川地域文化広場の管理費には、指定管理委託料、土地借上料等、整備費につきましては改修工事費等でございます。

屋外体育施設費では、各種施設維持管理費と上新公園内のテニスコート整備工事と新川緑地トイレ設置工事費であります。

以上、スポーツ課の所管でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉田学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

引き続き、学校給食センター管理事務所の所管分を説明いたします。

3目給食センター費、本年度予算額6億4千534万8千円、1節の報酬から102、103ページの18節負担金、補助及び交付金まででございます。主な歳出としましては、職員人件費

におけます調理員等会計年度任用職員の報酬、学校給食センター費の管理費におけます光熱水費、修繕料及び設備保守点検業務委託料、また運営費における小学校・中学校・幼稚園給食の賄い材料費、更新を行います小学校用の食器の購入費などでございます。

教育部所管の歳出は以上でございます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

少し今の説明の修正をさせていただきたいのですが、6ページの第2表 地方債と38ページ、39ページの教育債のところそれぞれ空調設備で小学校8校、中学校4校という説明がありましたが、こちらは合併特例債を活用しておりますので、春日地区を除く小学校7校と中学校3校が起債の対象になります。春日地区につきましては基金を活用して対応させていただいております。修正をさせていただきました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑に入ります。

まず、地方債のほうの6ページ、ございますか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

おはようございます。飛永でございます。

今、説明で合併特例債を使うところと基金を使うところとお話がありましたけども、合併特例債を使うところというのは交付税措置がされる有利な起債ということで、こちらを選択している認識でよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

委員おっしゃるとおりです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

もう1点、社会教育施設のほうは春日公民館大ホールの天井・トイレ設計、外壁もかな。体育施設に関しては、アルコとカルチバのプールの床の改修をしますという説明をいただきましたけども、公共施設は何年か前に管理計画をつくりましたね。管理計画をつくる際に延床面積をどれだけ持っているとどれだけコストがかかるとか、コストもかけても今後使用頻度が見込まれるので、どんだけのコストをかけてどんなふうに改修すると、こういう計画を多分立てたと思うんですね。今回の改修はこの計画上にのっとった改修実施設計なんではないでしょうか。いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

今回の事業につきましては、公共施設個別施設計画にのっとった計画ではなく、支障があるというのと既存不適格という2点の観点から整備を行うものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、急な出費ということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飯田次長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

急な出費というか、あくまで補修を含めた事業ということでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

管理計画はこういったことも含めて計画されるべきことではないかなと思うんですが、その管

理計画をつくる際に、当然、各施設点検をするなり、今、修繕すべき今後予防すべきところというところを計画上、多分盛り込むべきものだと思うんですが、そういった取組がなされてなかったということになっちゃうんですね。

それプラス、これは起債ですから、いわゆる特例債とはいえ、修繕費を一般会計から捻出できないので起債を使うと。これプラス一般会計から持ち出しがあるとは思いますが、こういったことも含めて管理計画ではないかと思うんですが、事前の支出の使用状況の点検とか使用頻度の点検とかいうものがベースの情報としてあって管理計画となってきますし、公会計を入れてどんだけの投資をして、今後何年使えるということも含めて管理計画になっておると思うんですけれども、起債をするということなので、改めてこの認識をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田でございます。

個別施設計画につきましては、この施設はこれから継続して使うので、建設されてから何年後に大規模改修、長寿命化改修というようなことで決めておりますので、個々の細かいところの計画までは入っていないのが実情でして、この計画ができるまでは事後保全型の改修をやっておりまして、壊れたらやるということをやっておりましたけれども、これからは継続する施設につきましては、予防型保全ということで事前に直していこうということで行っております。

今回の改修につきましても、全てが予防型かと言われると詳しく今お答えできないんですけども、予防型保全をやってる関係で、これから継続していく施設につきましては、こういう個別で修繕する可能性も十分に考えられるということで御理解いただければと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

要するに、予防型修繕ができるための計画は立てたんですけども、そこに全て反映できることがなかなか難しいこともあって、過渡期でもあるので、こういったものが出てきたものは将来的

なことを見据えた上で、使用頻度を見据えた上で、有利な起債を使って市民の方に質のいいサービスが提供できるように修繕をしていくという、こういう理解でよろしかったでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

委員おっしゃるとおりでございますので、よろしくお願ひできたらと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

概ね了解しました。

できればこういったことも発生することだという認識の上で管理計画を都度都度見直した上で、事前にかかる費用や何かも、確保の方法も含めて随時検討していただけるとよろしいかと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに地方債の6ページ、ございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、歳入のほうの18、19ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

22、23ページ。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

教育費の国庫補助金ですが、本年度の予算が1億7千121万6千円ということで、前年度と比較しますと1億700万円余り少なくなっております。前年度は学校施設環境改善交付金というのが1節小学校補助金の中で7千400万円余り、また、ここにはありませんけど、5節保健

体育費補助金で3千300万円余りありましたけども、これが今年度はないということですけども、学校施設環境改善交付金というのは何に対しての補助金なのでしょうか。まず、お聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

環境改善交付金は、長寿命化等改修工事に対する補助金でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

そうしますと、それと直接じゃないんですけども、今年度、先ほどお話が出ましたけど、体育施設の中に体育館の空調設備を整備しますよね。それに対しての国庫補助金というものはないのでしょうか。どうなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

そちらのほうの補助金はございます。ただ、経済産業省が元ではあるんですけども、LPガス振興センターというところを経由しております、名称のほうもガスバルクというところで補助金名称を計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

それは国庫補助金ということであるわけですね。ここには記載されていないんですけど、そういう理由は何でしょう。どういうことでしょうか、お聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

37ページのところの雑入のところ、教育費雑入のところの石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金、こちらのほうが体育館の空調のほうに充てられる補助金でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

そうすると、石油、ガス云々という補助金4億3千万円ありますけども、これは小・中の体育館に空調設備をやると12億7千万円余りかかりますよね。これに対する補助金というふうに見ていいんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、22、23ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、続いて、26、27ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続いて、30、31ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

続きまして、32、33ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

36、37ページ、いいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

38、39ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

それでは、歳出のほうに入ります。

88、89ページ、いいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

次、90、91ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

現職教育研修費についてお伺いしたいのですが、この研修内容なんですけども、オンライン授業やタブレットを使用した授業に対する研修項目があるのかどうかと、また、ほかの研修内容が分かればお教え願います。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

吉野課長。

学校教育課長 (吉野 厚之君)

学校教育課、吉野でございます。

こちらのほうにつきましては、各学校の教員がそれぞれがテーマを決めてやる研修でございますので、今の段階ではまだ決まっておりませんが、昨年度、令和3年度の部分ではそういったICTのところに関連した研修だとか多く各学校のほうでやっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

また、続けてよろしいですか。

適応指導教室費なんですけども、現在使用されている人数というのは、増加傾向なのか減少傾向なのか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

大きく数字は動いておりませんが、全体としては微増の傾向でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

取組としては集団への適応指導を段階的に行って再登校を促していくということなんですけれども、この間の学びの保障という点で、例えば、オンライン使っているとか、授業を流しているよとか、そんなようなことをやっているのか、また今後検討されるのかどうかお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

吉野でございます。

モバイルルーターの通信費の予算を令和4年度で計上させていただいております。ふれあい防災センターのほうには現在インターネット環境もございませんので、そちらのほうでもインターネット環境が使えるような状況にしていきたいと思います。

今現在、適応指導教室ではございませんが、学校のほうで別室登校という生徒もおりまして、そちらのほうには教室で行っている授業を流して見ていただいているというような状況もございます。今後、適応指導教室もそういったことを検討していただければと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

では、引き続き、よろしく願いいたします。

最後に、私立学校等授業料等補助金についてお願いします。

不勉強で申し訳ないんですけども、具体的に世帯収入というのはどれぐらいの方が対象になるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

最大でおおよそ840万円ほどの世帯収入の方までが何らかの対象になります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

以前、子育て世帯への臨時特別給付金10万円ということで、所得制限をなくしていただいて大変ありがたいことだったんですけども、この制度について所得制限をなくすというお考えというのはありますでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今のところ、県の基準に沿った形での補助というような形を考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

所得制限をとることによって子育て支援という枠になっていくのかなと思いますので、ぜひ、検討をお願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかにございませんか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今の同じところになりますけど、まず、研修費のどこなんですが、事業内容の重点目標が資質の向上と職務を適正かつ能率に遂行する能力を養うとあって、後半のところは、今、課長が答弁されたICTを使ってタブレットを使ったりして教育の能率を図るというのは分かるんですけども、前半の資質の向上なんですが、今年度いろいろ問題がございましたね。ここで蒸し返すのもどうかと思うんですが、問題がありました。国は、問題を起こした教諭が採用の自治体が変わると、以前、問題があった履歴が共有されてなくて、採用をされて、また、そこで問題を起こすというケースが一昨年ぐらいですかね、かなりの頻度で発覚がして、国としては問題を起こした教諭は採用しないということで、情報の共有をしてくださいという話になっているんですけどもこれは前回の全員協議会の中でも、採用は県だから分かりませんということを言われとるんですけども、清須市の子どもたちを守るという観点から見たときに、こういう情報共有というのは今まで以上にできているのでしょうか。

もう1個の市が行う資質の向上の研修ってどんなことを目指されているのかだけ、この2点をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事の西尾でございます。

今の教員の採用のことについてお答えさせていただきます。

特に、わいせつ事案の教員を雇うということはありません。教員の不祥事の中でも特に親御さんが心配されるのは、わいせつ事案の教員でございますので、昨年度より全国で過去にわいせつ事案で処分された教員については、データを情報共有できるようになっております。その者が講師登録した場合は、名前を打ち込むと過去にやったかどうかということが出てまいりますので、その時点ではねれます。

それ以外の不祥事につきましては、愛知県内については情報共有しておりますので、過去どのような不祥事を行ったかというデータは私が持っておりますので、その者を採用することはございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

情報共有した上で厳正なる運用をしていただいて、そういった事案が二度と発生しないように、子どもたちにとっては人生の中で大変大きなことになってしまうので、お願いします。

もう1個、市の教育委員会として、市でいう教員の資質の向上って何を目指していらっしゃるかだけ一言。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

市の質向上に関しましては、ここの予算の中で講師を呼んでいろんな勉強会をしまして、例えば、タブレットやコンピュータ関係もやれば教員の指導方法、いろんな形でそれぞれの各学校が必要としている関連の講師を呼ぶ。目に見えないですけど、この中に講師料が結構な割合で入っているものですから、そういう形でそれぞれ適切な資質向上を目指してやっております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

出生率が長久手市と毎年1位、2位を争っている自治体でありますので、先日も福祉委員会でこども園のことが結構議論されておりましたけども、この次は教育でありますし、ここを選んで住んでいただいている親御さんたちに自治体としてお応えするには、まず、ここを充実させていくことだと思いますので、先生のこともしっかりよろしくお願いをいたします。

次は適応指導のところでもお伺いしたいんですけども、コロナ禍のこともあって、不登校の子どもが全国で急増しておるということを知り及んでおります。我が党では、国会議員のほうで、不登校の子どもたちの支援をするプロジェクトチームを昨日つくって、学びの保障をしか

りしていこうという覚悟で動いております。

急増しておるということを聞いてますけども、さっき課長の答弁だと微増ですというお話だったんですが、これはいわゆる不登校の定義にはめると微増という話なんじゃないですかね。実際、例えば、連続1週間以上来れていないとか、10日以上来れていないとか、1か月来れないとか、たしか不登校の定義は3か月でしたね。職場で1か月来てないといったら結構えらいことになりますけど、そういったような潜在的なところまでちゃんと手が差し伸べられているかどうか、また、そのための何らかの行動を起こされているか、これが必要であるのかないのかも含めて御答弁いただければと思いますけども、いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

不登校については、吉野課長が申しましたように、清須市においては微増です。昨年度の数と本年度の数と比べてみますと、ほんの少ししか増えていません。

それから、不登校は30日以上ということで、連続どうか、そういうことじゃなくて、年間を通して30日以上欠席があるものに関しては不登校という扱いにしております。

また、長期のものの割合、本市では90日を1つの目安として考えておりますが、そういう生徒は結構おるもんですから、いろんな形で手を差し伸べ、ほかっておくということではなくて、学校訪問したりして、直接、本人の声を聞けるような形で接点を持つようにしております。そこら辺のところを、例えば、不登校30日までの生徒は全国だと56.2%でしたのが清須市は43.1%、それから90日以上のは全国では43.8%でしたが、本市ではちょっと多くて56.9%というような形で、そこら辺のすみ分けをしながら、手の差し伸べ方も毎回ということ。

それから、休み初めというのが大切で、そこを抑えていかないとズルズルと行ってしまいますので、休み始めたときに特に丁寧にやるように学校のほうでは指導しております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

丁寧な御説明ありがとうございました。

不登校、学校に来れていないというのは、特に義務教育に関しては、その後の進学に影響した

りとか学力の面もさることながら、学校に来てないから高校の内申書が書けませんとか、こういうことが起きたりとかしますね。なので、我々の党では、学校へ来ない人たちへの支援というふうに銘打ってやっております。ということは、現状の子たちの声をまず聞いてあげることでしょうし、その子たちが学校に来ればゴールではなくて、やはり将来にわたっての人生の礎を築く大事なときですので、こういったことも含めて、言葉が適切かどうか分からないですけども、大人がすぐに当てはめて、こういうルールだからこうなんだということではなくて、子どもに寄り添っていくような教育の在り方をいま一度見いだしていただきたいなというふうに思って、これだけ要望して終わっておきます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに90、91ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、92、93ページ。

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

松岡です。

93ページ、小学校卒業記念品費であります。

主要施策の280ページになるんですけど、過去にも他の議員が英和辞典が適切なのかということでお聞きしてると思うんですけど、今回も英和辞典ということで、小学校の科目にも英語が入っている。高学年にはもう既に卒業する前に英語を習っているという状況の中で、卒業のタイミングで贈るというのはタイミング的にはどうなのかということと、それが最適なのかという部分をお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

確かに、小学校のほうでも教科化等されておるということもございますが、実際、タブレット端末等での調べたりということもあるでしょうし、もちろん文字としてとかではなく、コミュニケーションという部分での英語に慣れるという部分もございますので、6年生での英和辞典の卒

業記念というところに関しては、現時点では適当ではないかというふうを考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

ちなみに、英和辞典というのは結構前からだと思うんですけど、英和辞典を贈るとというのは過去遡るといつ頃からやられてる。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

申し訳ございません。かなり歴史は古いと認識はしておりますが、現時点でいつ頃からというのは、申し訳ございませんが、分かりかねます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

僕自身が感じることもそうですし、もちろん保護者の方々からも言われる意見の中でそこに変化がないというのは、清須市が目指すデジタル社会という部分も含めると、渡したのに違和感を感じるという部分にはなっていると思います。なので、そこら辺の卒業というお祝いの場所でも今後の環境問題とか、防災とか、そういうものに関連できるようなものを贈ることによってさらなるよりよいものになっていくんじゃないかなと思うので、改めてまた検討していただければと思いますけど、お願いします。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

小学校整備費のことで伺います。

これは空調設備を整備するということですが、体育館に空調設備を設置し、また非常用発

電設備も併せて設置するという事で予定されていますけども、LPガスを使用されるということですね。エアコンには冷媒を圧縮するような機械がついていまして、それをガス式でやるか、電気式でやるかで違うと思うんですけども、いろいろメリット・デメリットがあると思うんです。ガス式ですと定期的なメンテナンスが必要というようなことを聞いていますし、そのかわり電気は大幅に節電、消費電力が少ないというようなことがありますから、この辺、LPガスということですけども、いろんなことを検討されて判断されたと思いますが、LPガスのメリットはどのようなことでしょうか、お聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

メリットとしては、私はこれが一番大きいと考えておりますが、やはり電気でもなく都市ガスでもないLPガスというのは、万が一、災害時にライフラインが寸断されたときには、いろいろな選択肢としては有利な部分も働いてくると思いますし、また都市ガスではなくLPガスですと、そちらのタンクを各学校に設置するんですけども、こちらのほうに3日間貯蔵できるようなタンク容量になっておりますし、また災害時でもそこにガスを積んだ車さえ来れば継続して使えるとも思っておりますので、LPガスを選択することは、そういった面においても大変有用なことだとは思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

そういう点で取り付けますので、相当な事業費もかかりますけども、コスト的にですね、ランニングコストとかそういうことを考えた場合はそういう検討も十分されておられるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

ランニングコストの部分についても、今、試算をしておるところでございますが、LPガスという部分では都市ガスよりは多少高い部分もありますが、また、LPガスを大きな単位で購入す

るということになりますので、その辺の調達方法についても金額は変わってくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに92、93ページ。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

伊藤です。

今のエアコンの件なんですけど、ランニングコストのほうを今、試算しておるといことで、工事はいつ完了するんですか。来年度完成しないんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

来年度、工事自体につきましては、秋以降の着手になろうかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今、ランニングコストの試算をしておるといことは、来年度は使えないんですね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

来年度につきましては、後半のところで使えるというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

後半から使えるんだけど、今回、ランニングコストについては予算上、計上されてないということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

吉野でございます。

ガスにつきましては、使っても来年の2月とか3月の部分になってこようかと思えます。冬になろうかと思えますので、使う機会はどちらかというところも中心というところもございまして、少ないかなというふうには考えております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

予算計上されているのかされてないかだけで結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

ガスの燃料費の部分については計上しておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

議会が通らんことにはやるかやらんかも決まらんことですから、次の話はまた次ですということになるかどうか分かりませんが、せっかく予算をつけるなら来年度いち早く工事に着手していただいて、子どもたちに快適な環境を早く提供してあげるのがベストだと思うんですけど、どうしても秋以降しか工事ができないというそちらのほうの考え方もあるでしょうからあまり言いませんが、来年度はあまり使わないからコストもかからんだろうということなんでしょうけど、エアコンとか使いますと当然かなりの光熱費がかかるわけですね。体育館というのはもともと冷

暖房するように建築物自体ができてないと。特に清須地区というのは日本の中でも大変暑くなったり湿度が高いとか、いろんな話がある中で、学校の授業等は体育館を中心にする曜日を決めるとか、そういうことは考えてみえるんですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

利用方法についてということでよろしいですか。

主に体育の授業、学校開放の中で使っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

例えば、夏に暑い日に使うとなったときに、体育館を使う授業を曜日を決めて1日使う日とか決めないと、1時間の授業とか2時間の授業のたびにスイッチを入れてても効きませんし、その辺のことを考えてみえるのかなということです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今後、学校とも調整しながら考えていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

来年度やるなら、本当ならこういう検討現時点で終わっとらないかんわね。ただ、先ほどから課長の話を聞いていると、来年度はまだ稼働対処しませんから大丈夫ですという話ですから、1年余裕があるのであれば、再来年度にはコストがかからんようにね。そちらのほうはまだ検討していないということで答弁できないかも分かりませんが、学校開放のほうも大変利用者も多いということも思いますので、そちらのほうの使用料金等も今後変わってくるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

今、委員おっしゃられるように、学校開放においては、今は有料でお使いいただこうと考えております。それを来年度に検討させていただきます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

光熱費を使用料のほうに加算されてくるということで理解すればよろしいですね。結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに92、93ページ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

管理費、整備費、小学校のところですのでお聞きしておきたいことがあります。

まず、タブレットが1人1台導入されておる中で、学級閉鎖がコロナの中で幾つかあったと報告を受けておりますけども、吉野課長からもお話があったんですけども、学級閉鎖があったところはタブレットをお持ち帰りになって、学校に来れない間、午前中・午後1時間ずつぐらいやることで非常に親御さんたちが助かっているというお話を聞いておるところでございますけども、自宅に持ち帰ったタブレットを当然充電しないと使えないんですけども、充電器の対応とかはどんなふうにされていたかだけ教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

学校の充電保管庫に使われております充電ケーブル、そちらのほうを使っているところとか、もちろん御家庭で使えるものがある場合は、そういったものを使っていると聞いております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、自宅に適合する充電器がない方には学校のものを貸し出したということの理解でいいんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

了解です。

もう1個、小学校に絡んで。

通学路の管理のことを聞きたいんですけども、2021年6月に千葉県の八街というところで通学路を歩いている子どもたちの列に車が突っ込んで5人死傷したということがございました。これを受けて文部科学省が、即、公立小学校の通学路の危険箇所をチェックをして報告をなさいということがあって、結果として7万6千404か所あったそうです。清須市としては通学路の危険箇所としては何か所だという報告になっているんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

その後を受けて、土木課を中心にして学校と協働で点検を行ったところでございますが、申し訳ございません。今その部分についてまだ数字というものを現時点で把握してございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、実施はしたけれども、後日また数字を教えてくださいと言ったら場所とかも教えていただけるということの理解でいいですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

実は昨日の建設文教委員会の中でもグリーンの塗装がしてある通学路に隣接している建物のところに土木課のコーンが置いてあって、これはどういう指導をしているんですかというお話をさせていただいたんですね。場所を限定しちゃうとまずいのであえて言いませんが、清洲小学校学区内とだけ言うておきますが、これに関しては課長としてはどのようなご認識で、危険度もそうですけど、その後の対応ということに関しても。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

瓦等が落ちてたというケースがあったということは認識しておりまして、土木課と都市計画課と協力しながら、そこの所有者のほうに促していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そこには児童には近寄らないようにということでコーンがあつたりとかしていると思いますし、危険ブロック塀ですか、こういったものの撤去の推進をさせていただいていると思うんですけども、文部科学省が7万6千404か所に対しまして2023年度までに歩道の整備と信号機の設置などを行っていくという方針が出てきているようなんですね。歩道の整備という話があるんですけど、文部科学省が言うておるということは交付税措置か交付金かなにかあると思うんですけども、こういったものを受けようと思うと、今、言った、どこにどういう危険があるということ

がはっきりしてないとできないので、危険度の判定や何かもどう判定するかというのがあると思うんですね。

八街の前には滋賀県で交差点から車が保育園の列に突っ込んでということがあって、あのときは本当に残念だったんですけども、交差点の整備しかしてくれなかったんですよ。通学路でここは危ないと言っても、交差点じゃないからやりませんというような話があって、間の抜けたことになっては危ないと思うので、通学路の危険箇所の整備について改めて教育課長にお伺いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

まず、我々学校教育課のほうでできるソフト的な部分の安全対策、ハード的な部分については土木課、あるいは県道でしたら県の管理している県道、そちらのほうと必要な対策を考えながら安全確保に資してまいりたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

改めて、現場の再点検を土木課としっかりしていただければなと思います。

僕は実は東小学校の通学路の変更をしてもらったことがあります。これは清洲橋の工事が始まったことで、朝、非常に渋滞が発生をして、清洲市民センターの前の道を抜け道で使う車が増えまして、5分で40台ぐらい走るような状況で、そこは歩道がなくグリーン塗装だけということで、雨の日だと傘が車に当たるぐらいのことがあったので、下校時は今もそこを使ってるみたいですが、登校時は変えてくれと。危なくてしょうがないということで変えていただきました。清洲橋の工事をやっている間は抜け道で使う車はまだ入ってきているようですが、こうやって安全確保をしていただきましたので、交通量の変化によっても車の流れが変わるということもあります。今、下水道もそうですけれども、清須市内は工事をしていることが結構多いので、そういった危険リスクを事前にまずつかんでいただきたいなというふうには思いますので、その上でこういった国が行っている対策としっかり連携して小学校の子どもたちの安全確保ができるように推進していただきますように要望して終わっておきます。

よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先日なんですけど、西枇中学校の体育館の器具の不備が分かったということで、LEDを換えられたと思います。私も利用しておりまして、ついたり消えたりということで、無償で直していただいたという話なんですけど、無償で直すのは、もともとの製品との契約か何かがあったわけですか。どのような経緯で無償で直ったのか教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

製品そのものに不具合があったというリコール的な、そういうところで無償で修繕していただいたというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、メーカーのほうからの申出があったということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

メーカーからの申出が過去にございましたが、あった時点ではまだ不具合が生じておりませんでした。今回、不具合が生じたというところの中で、メーカーのほうに改めて問合せをして修繕をしていただいたところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、メーカーのほうから過去においてそのような不具合がこの製品で出ていますというお知らせが来た場合は対応できますわね。来ない場合もあると思うんです。こういう場合ってどのように対応されているの。保証期間は過ぎてたわけ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

基本的には保証期間はもう終わっておりますので、そういったものでなければ有償の修繕になるかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今回、課長がしっかりしてみえたんで無償でやっていただいたということで大変評価はしておりますけども、ほかの部署で課長のところは大丈夫だと思うんですけど、特に今、出始めの商品というのはいろんなメーカーがございまして、そういう不具合の症例をかなり聞きますので、ほかの部署のほうもその辺、気をつけるとなると、教育だけが知っとしてもいかなので、皆さん、そういうことを共有していただきたいと思うんですけど、その辺のことはどこの部署がやられているのかな。財産管理のほう、どちらがやってみえるの。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飯田財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

確かに、今おっしゃられたことは、うちのほうも1つの情報として把握するとともに、今後いろんな施設についても情報共有を図りながら進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すると、現時点では情報共有はされとらんわけやね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

先ほどの具体的な話を私は存じていませんでしたので、今後、密にしていきたいと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

45分までトイレ休憩に入ります。

（ 時に午前10時35分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

92、93ページ、よろしかったですか。

（ 「なし」の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、94、95ページ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

白井です。

教育振興費のことで伺います。

中学校の教育振興費1千875万2千円という予算を上げられてますけども、前年と比べますと約1千600万円余り少なくなっております。これは内容から教師用の指導書の部分が必要なくなったということだと思んですが、その辺いかがですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

そうすると、教師用の指導書というのは教師の方が使われるんですけども、令和4年度は令和3年に作ったから必要ないということなんです。新任の教師もお見えになるかと思うんですが、そういうものも含めて必要ないということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

そのとおりでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、94、95ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

96、97ページ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

二十歳のつどいってということで名称変更だと思うんですけど、それ以外に式典の内容の変更とかはございますでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長、辻でございます。

成人式を二十歳のつどい開催費というふうに名称変更する以外に特に変わるところはございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

今年の4月から18歳からは成人式であることでその名称変更というか、成人の年齢が変わったことよっての変更だと思うんですけど、その内容に関して、令和5年1月7日に行うということで、場所が市内4施設というふうに書いてあるんですけど、もともとで言うと、成人式というのは春日で一括で行っていたという認識でしているんですけど、コロナ禍によって4施設で分散して行うという今の状況を引き継いだものをやるということでもいいですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

現時点で予算といたしましては、今年度と同じ内容でコロナを意識しました内容となっておりますが、また、最終的に開催を一括に戻すのか、このまま予定どおり、予算書どおり4か所で行うかというのは、また感染状況を鑑みながら考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

もう1つ、成人が18歳になったということで、本来、成人というものを祝うものだったもの

を二十歳のことをやるんですけど、成人18歳に対する意識というのか周知というのか、その後の
お祝いというのは考えてみえるでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

現時点では18歳を迎える方にお祝いということは考えてはございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

分かりました。

違う自治体とかは18歳に意識というのか、周知の形で何か知らされているところもあるので、
二十歳という区切りもそうですし、成人という区切りもそうなんですけど、成人することによっ
ていろいろ変わってくる、自分が置かれる立場も変わってくると思うんで、そこら辺の何かしら
この市から与えられるものがあるんだったら、そちらのほうはいいのかなというふうに考えていま
す。また、検討していただければと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、96ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

96、97ページ、生涯学習推進費のことでお聞きします。主要施策の290ページでござい
ます。

サタデーキッズクラブ、また生涯学習講座とずっとメニューが並んでおります。講座の中には
買う前に知りたいスマートフォン体験講座ですとか、また気象学講座とか、結構、今、知ってお
きたいというような感じの講座がちょこちょこ見受けられますけれども、ずっと一通り見ますと、
SDGsに関連するものが見受けられないんですね。清須市総合計画の中にはSDGsに沿った
施策の推進を心がけるといふか、理念を理解した上で実現に向けていくという総合計画にありま

すけれども、こういうところの中にはいろんな年代の方が見えるので、SDGsをしっかりとPRされたほうがいいかなと思うんですが、現状関係あるものは何かあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

生涯学習の講座の中においてSDGsというのも幅が17項目ございますので、どれが当てはまるかというのも今お答えがすぐできなくて申し訳ないんですが、生涯学習課では男女共同推進計画等、推進をしているところがございますので、生涯学習課でできるSDGsの取組というのは、また、そちらの方向も含めて今後も引き続き進めていきたいというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

御存じだと思いますが、SDGsは国際連合が定めて、2030年まで持続可能な開発ということなんですけれども、どこに行ってもSDGsって出ますし、僕は学校に対しても持続可能な開発のための教育というものをユネスコの指定校になって子どもたちの教育の一部として、しっかり視野の広い世界を見れる子どもたちにとすることでどうですかという話を何回かお話しさせてもらってるんですけども、何かの形で生涯学習の中でも取り入れていただいて、理解を促すということも1つですし、これは資源の問題ですとか、ごみの問題ですとか、平和の問題ですとか、食品の問題ですとか、全て入ってくることなので、こういった仕分をした上できちっと伝えたいほうがいいのじゃないのかなと思っておるんですが、何か御所見があればお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

今後、生涯学習講座を開催していくに当たりましては、社会教育委員会等を開催した中で、委員さんたちの意見も伺いながら進めていきますので、そういった中で、より今まで以上にSDGsのことについても意識をして検討のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、96、97ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

なければ、98、99ページ。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

春日公民館の整備費について伺います。

前年に比べて9.5倍ぐらいの予算になっておりますけれども、天井の改修、それからトイレ、そしてエレベーターの関係の改修というようなことですが、エレベーターの改修ですね、これは改修ではなくて設計を行うというようなことですが、実際、エレベーターというのは今は使われないんですか。どうなんでしょうか。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

辻課長。

生涯学習課長 (辻 清岳君)

生涯学習課長の辻でございます。

春日公民館のエレベーターについては、現時点で問題なく稼働はしております。

以上です。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

白井委員。

白井 章委員

今回の改修はエレベーターを改修するということも含まれてますよね。それはどういう計画ですか。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

辻課長。

生涯学習課長 (辻 清岳君)

春日公民館につきましては、先ほど少し話に出ました個別計画というのが始まる前から、平成3年の建物になりますので、供用開始になってから30年ほどたちますので、もう何年も前から、例えば、平成29年度の頃から外壁の改修から始めまして、順番に計画的に必要なところを進め

ているところでございまして、来年度におきましては、その中の一環といたしまして、エレベーターも改修をしていくということでございますが、エレベーターについては、ほかの施設もまとめてといいますか、同時期に設計を行うということで、経費の削減のほうに努めておるところでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

予算の中でトイレの改修も計画されておりますけれども、これはもし予算が通れば、いつぐらいにトイレの改修は行われる予定なのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

トイレに関しましては、設計が完了した後に工事に入りまして、年度内を考えておるんですけど、一度に工事をしますとトイレが使用できなくなってしまうので、利用者の方に御不便をかけないように、階層を分けて利用が止まらないような形で順次行っていく予定でおります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

できるだけ早く改修していただくように進めていただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

98、99ページ。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

このページに限らずなんですけど、教育所管はたくさんの方の団体等を管轄してみえると思うんですけど、現在、この後に出てきますけど、体育協会等はスポーツ施設の年間を通じて借りるというのが大変難しくなってきたということで、協会に対して優先順位を求める要望等が出ていると思

います。

そういった中で、こちらのページでいいますと文化協会とあるんですが、こちらも現時点では施設が容易にとれるならそういう要望は出ないと思うんですけど、体育協会だけの対応というのは大変偏ったことになる可能性もあるんで、全体として、市が補助団体にどのような思いがあるのか。1年を通じて週に2日とか3日とか継続することによって市の目的に沿った活動をしていただいている団体だということだと思うんですけど、そちらのほうをどのように考えてみえて、今後どのように優先等をつけるのかつけないのか、そういうことも考えていかれるのか。協会の存続に関わるようになっていくと思うんですが、その辺どうでしょうか。何かあれば。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤教育部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

各種補助団体につきましては、ただいま委員がおっしゃられたように、まず、体育協会につきましては、一般の方も含めて非常に競争率が激しいということもございます。実態として把握しております。そういった中で、いかにスポーツ課、教育としてスポーツの推進に寄与するかという観点で、一般の方も御理解いただくような範囲の中で、体育協会の方ができるだけ優先にやっっていけるようなことを検討はしております。

それで、今おっしゃられた教育施設、要するに文化協会だとか女性の会とか、そういったような団体の場合は、一般的に公民館とかそういったお部屋の利用ということになってまいります。こちらのほうは今のところ激しい部屋取り争いというようなことはお聞きしておりませんので、ただ、今後そういった団体のほうから要望につきましては、できることは検討してまいりたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

要望がない団体については要望が出てから対応すると、そういうことですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

今、不都合が生じてないという認識でおりますので、不都合が生じるような場合は御相談をいただきながら、事務局が生涯学習にありますので、そこでどういったことができるかというのは検討をさせていただきたいと考えております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

不都合がなければいいんですけど、不都合が出てから協議していただくと少なくとも半年、1年かかってしまうわね。その間が困るわけですね。今、市の考え方として、当然、市が補助している団体、市の目的に沿った活動をしている団体については、このぐらいの枠は当然必要でしょうということを逆に混乱がない今の中にある程度検討しておかれたらどうでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

おっしゃられるのも分かりますので、団体ができるだけ活動しやすいのを考えるのは事務局だと思っておりますので、今は利用料のほうを補助金というような形で援助をしておるというふうには協会のほうから聞いておりますが、部屋がなかなか取れないというところは聞いておらないものですから、今後そういったことが起こるといことが今、想定ないもんですから、今直ちに検討するということではないと認識しております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、98、99ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続いて、100、101ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

最後に、102、103ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わり、採決に入ります。

議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成です。

よって、議案第2号 令和4年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

辻生涯学習課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長、辻でございます。

清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明をいたします。

市長提出議案の39ページを御覧ください。

議案第19号

清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
上記の議案を提出する。

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、新たに地域学校協働活動推進員を設置し、報酬の額を定める必要があるからです。

1枚おめくりいただきまして、40ページを御覧ください。

清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

清須市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表 選挙立会人の項の次に次のように加える。

地域学校協働活動推進員、時間額1千100円。

附則としまして、この条例は、令和4年4月1日から施行する。

改正の内容につきましては、特別職の職員の報酬が定められた別表の中に、地域学校協働活動推進員の記載を追加するものでございます。

報酬の額は、1時間当たり1千100円でございます。

現在、国が推進しております地域学校協働活動は、地域と学校が連携・協働して、地域住民の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるものであります。社会教育法で規定された地域学校協働活動推進員が地域学校協働本部と学校との架け橋になることによって、地域と学校との連携・協働が可能となります。

本市におきましては、既に学校支援地域本部が学校と連携を取り、国が示すような協働活動を活発に行っているところでございますが、令和4年度からは既存の学校支援地域本部を改め、地域学校協働本部として要綱により設置をし、併せて、現在コーディネータとして活動していただいております方々を地域学校協働活動推進員として委嘱をすることによって、より継続的な活動と多様な活動の推進を行っていくものでございます。

私の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑を終わり、採決に入ります。

議案第19号 清須市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第19号 清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について説明をお願いいたします。

浅野スポーツ課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

提出案件43ページをお願いいたします。

議案第21号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

記

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

清須市清洲勤労福祉会館 アルコ清洲

2. 指定管理者となる団体

（1）名称 ハマダスポーツ企画株式会社・株式会社ドゥメンテックスグループ

所在地

ア ハマダスポーツ企画株式会社 愛知県名古屋市名東区猪高台一丁目1316番地

イ 株式会社ドゥメンテックス 岐阜県岐阜市折立348番地1

3. 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和4年2月24日提出

清須市長 永田純夫

令和3年3月16日より申請要項等を配布し、11日に現地説明会を開催し、6社の参加がありました。25日から28日に申請受け付けを行い、応募者数は1社でございました。

11月19日に指定管理者選定審議会を開催し、プロポーザル方式にて行いました。応募1社であったため、60点以上を採点した委員が過半数を超えた場合、候補者とすることに承認をい

ただき、採点をした結果、9名中9名が60点以上で過半数以上でしたので、同日、審議会より市長に答申を行いました。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

プロポーザル方式でですね、いろいろ提案された内容を9人の方が審査されまして、最終的に審議会で選定されたということですけども、提案される内容について評価・検討して、評価項目がいろいろあるかと思うんですね。そういう評価項目に対して評価・採点をして、その集計がこういう結果でしたということだと思いますが、その評価の進め方というんですか、その内容はそういうことでよろしいんでしょうか。確認します。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

大きい評価項目が5つありまして、その中で小項目等あります。満点につきましては100点満点で、9人ですので900点満点でございました。合計いたしましたら653点で、平均につきましては72.6点でございました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。

平均点も分かりましたので、大体72.6点ということですけども、9人の委員の評価のばらつきというのがないのかあるのか、その評価された最高点と最低点はどのぐらいですか。

それから、もう1つは、中央値、9人の方ですが、低いほうから5番目の真ん中の人の採点されたのはどのぐらいでしょうか、伺います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

最高点は85点でございました。最小点につきましては62点でございました。5番目の方につきましては69点でございました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。結構です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに質問ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ないようですので、これで質疑を終わり、採決に入ります。

議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第21号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案について説明をお願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

吉野学校教育課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第23号 令和3年度一般会計補正予算（第12号）案、建設文教常任委員会
教育部所管分を一括して御説明いたします。

初めに、令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の6ページを御覧ください。

第3表 債務負担行為補正でございます。

勤労福祉会館管理業務指定管理者委託事業にハマダスポーツ企画・ドゥメンテックグループ
を清須市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項により、議会の議決を
いただき指定をしましたので、この業者と契約するため、債務負担行為の補正をするものでござ
います。

期間は、令和3年度から令和8年度までで、限度額は3億7千300万円でございます。

なお、契約の期間は、令和4年3月31日から令和9年3月31日まででございます。

続きまして、歳入でございます。

16、17ページを御覧ください。

一番上の段でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額892万3千円の減額、
3節幼稚園費補助金で、主なものは、子育てのための施設等利用給付交付金でございます。

18、19ページを御覧ください。

一番上の段でございます。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費補助金、補正額452万5千円の減額、2節幼稚園
費補助金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

34、35ページを御覧ください。

一番下の段でございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額1千95万4千円の減額は、18節負
担金、補助及び交付金から22節償還金、利子及び割引料までで、主なものは、私立幼稚園に通
う子どもが当初の見込みよりも少なかったことによる施設等利用費の減額及び施設等利用事務費
の新規計上による増額でございます。

36、37ページを御覧ください。

一番上の段でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額4千28万9千円の減額は、12節委託料から14節工事請負費までで、主なものは、桃栄小学校の校舎長寿命化等改修工事の入札差金によるものでございます。

次に、5項社会教育費、1目社会教育総務費、補正額726万円の減額は、8節旅費から12節委託料までで、主なものは、文化展や芸能発表会に係る文化振興費の減額でございます。

2目公民館費、補正額523万1千円の減額は、10節需用費から14節工事請負費で、清洲市民センターと春日公民館に係る管理費及び整備費の減額でございます。

3目文化財保護費、補正額845万8千円の減額は、18節負担金、補助及び交付金で、指定文化財補助金の減額でございます。

4目社会教育施設費、補正額257万8千円の減額は、10節需用費から14節工事請負費までで、はるひ美術館に係る外壁等改修工事の入札差金と西枇杷島会館管理費の減額でございます。

38、39ページを御覧ください。

一番上の段でございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、補正額749万6千円の減額は、12節委託料と18節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民体育祭、子ども会球技大会等が中止になったことによる減額でございます。

2目体育施設費、4千461万4千円の増額は、21節補償、補填及び賠償金で、勤労福祉会館アルコ清洲と新川地域文化広場カルチバ新川の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減収分に対する損失補償でございます。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第23号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第12号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任いただけますでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

異議がございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして建設文教委員会を閉会いたします。

二日間にわたる御審議、お疲れさまでございました。

（ 時に午前11時18分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月11日

建設文教委員会委員長 富田雄二